

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
那賀町	上那賀地区(①、②)	令和3年3月23日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	156.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	80.3 ha
③地区内における回答のあった70才以上の農業者の耕作面積の合計	37.7 ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	12.4 ha
ii うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	8.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.25 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

①慢性的な後継者不足であることから、新たな担い手(新規就農者)の確保が急務であるため、担い手＝定住者の視点から、例えば、農業で安定的な生活が担保できるような環境を整備することで、定住を促進する取り組みと共に新たな担い手の確保に繋げることが必要。
②農業(柚子栽培)による所得で生計できる仕組みづくりにより、近隣町村からの通いによる農業経営を可能とすることで農業従事者を確保することが必要。(集落:上那賀①)
③耕作を継続していくためには、柔軟な有害鳥獣に対する支援策が必要で有る。(集落:上那賀②)

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

後継者のいない等の実態により数年後、耕作等に供されないと予測される農地面積については、上那賀地区における中心経営体の方々が、将来的な経営規模に則し、意向に沿った農地面積を無理が生じることがないように引き受けることで農地を守っていき、持続可能な地域農業をめざします。